

★★★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A					成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)		
							総事業費	B			C		D	
								交付対象経費	B'	B''				B'''
合計							448,010	427,630	228,035	107,519	92,076	5,238	15,142	
1	単	○	プレミアム付商品券補助金事業 (R3予算分)	(プレミアム付商品券補助金事業のうち国のR3予算分) ①コロナ禍における食料品等の物価高騰により町民生活に大きな影響が生じていることから、主に食料品購入や飲食店を中心に利用可能な「プレミアム付商品券」を発行し、町民の暮らしの安定と地域経済を活性化を図る。 ②プレミアム付商品券事業実施に係る商工会への補助金 ③1冊7,500円の商品券を5,000円で販売 (プレミアム率50%) 商品券発行総額: 7,500円 × 25,000冊 = 187,500,000円 販売総額: 5,000円 × 25,000冊 = 125,000,000円 ・プレミアム分: 62,500,000円 ・製作費等: 21,000,000円 総事業費83,500,000円 ・国のR3予算分: 32,059,000円 ・国のR4予算分: 47,979,000円 (No.2へ登載) ・重点交付金分: 3,462,000円 (No.28へ登載) ④町民	R4.7	R5.2	32,059	32,059	32,059	-			商品券の消費率 99% (発行総額基準)	
2	単	○	プレミアム付商品券補助金事業 (R4予算分)	(プレミアム付商品券補助金事業のうち国のR4予算分) ①コロナ禍における食料品等の物価高騰により町民生活に大きな影響が生じていることから、主に食料品購入や飲食店を中心に利用可能な「プレミアム付商品券」を発行し、町民の暮らしの安定と地域経済を活性化を図る。 ②プレミアム付商品券事業実施に係る商工会への補助金 ③1冊7,500円の商品券を5,000円で販売 (プレミアム率50%) 商品券発行総額: 7,500円 × 25,000冊 = 187,500,000円 販売総額: 5,000円 × 25,000冊 = 125,000,000円 ・プレミアム分: 62,500,000円 ・製作費等: 21,000,000円 総事業費83,500,000円 ・国のR3予算分: 32,059,000円 (No.1へ登載) ・国のR4予算分: 47,979,000円 ・重点交付金分: 3,462,000円 (No.28へ登載) ④町民	R4.7	R5.2	47,979	47,979	-	47,979			商品券の消費率 99% (発行総額基準)	
3	単	○	旅客自動車運送事業者等支援事業	①長引くコロナ禍の影響に加え、燃料の価格上昇による旅客自動車運送事業者等の経営に及ぼす影響を緩和するため、支援金を交付することにより、事業の継続及び雇用の維持を図り、町の産業経済の持続的発展に寄与する。 ②③燃料価格高騰により経営に影響を受けている旅客自動車運送事業者等に対する支援金 (車種、台数により交付額算定) ・軽自動車3台 × 25,000円 = 75,000円 ・普通車 (タクシー等) 22台 × 50,000円 = 1,100,000円 ・貸切バス (小・中・大型) 18台 × 75,000円 = 1,350,000円 ④町内の旅客自動車運送事業者及び自動車運転代行業者等	R4.8	R4.10	2,525	2,525	-	2,525			町内5社43台への 支援金交付による 経営継続	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C		D
								交付対象経費	B'	B''			
4	単	○	施設園芸等燃油価格高騰対策事業（R4予算分）	<p>（施設園芸等燃油価格高騰対策事業のうち国のR4予算分）</p> <p>①コロナ禍における燃油価格高騰の影響を大きく受ける施設園芸及び米生産農家に対し、栽培や出荷にかかる燃料費の高騰分を支援することで経営の安定化を図る。</p> <p>②A:施設園芸R4出荷にかかる燃料費高騰分に対する補助 B:施設園芸R4次期作にかかる燃料費高騰分に対する補助 C:米乾燥施設に係る燃料費高騰分に対する補助</p> <p>③補助金額(補助基準額×補助率)</p> <p>【A】しずない農協:13,800,000円×1/4=3,450,000円 みつし農協:6,200,000円×1/4=1,550,000円</p> <p>【B】しずない農協:17,914,000円×1/4=4,478,500円 みつし農協:8,406,000円×1/4=2,101,500円</p> <p>【C】しずない農協:587,000円×3/4=440,250円 みつし農協:1,092,000円×3/4=819,000円</p> <p>※補助基準額:燃油購入量×(燃油購入単価-国の施設園芸等燃油価格高騰対策発動基準価格)</p> <p>総事業費12,840,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のR4予算分:5,000,000円 ・重点交付金分:7,840,000円(No.29へ登載) <p>④農業協同組合(施設園芸農家77件、米生産農家52件)</p>	R4.4	R5.3	5,000	5,000	-	5,000		-	コロナ禍における燃油高騰の影響による対象農業者の廃業0件
5	単	○	配合飼料高騰対策事業（R4予算分）	<p>（配合飼料高騰対策事業のうち国のR4予算分）</p> <p>①コロナ禍における配合飼料価格高騰の影響を受けている農業者に対し、営農に係る配合飼料購入経費の一部を助成することで、畜産物の継続出荷を可能とし、農業経営の安定化を図る。</p> <p>②配合飼料価格高騰分に対する補助</p> <p>③補助金額(飼養頭数×年間配合飼料消費量(t)×補助単価700円)</p> <p>(しずない農協:1,239,210円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搾乳牛:450頭×2.1t×700円=661,500円 ・育成牛:1,179頭×0.7t×700円=577,710円 <p>(みつし農協:1,940,820円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搾乳牛:260頭×2.1t×700円=382,200円 ・肉用肥育牛:230頭×2.6t×700円=418,600円 ・豚繁殖:50頭×1.0t×700円=35,000円 ・豚育成:1,000頭×0.6t×700円=420,000円 ・育成牛:1,398頭×0.7t×700円=685,020円 <p>総事業費3,181,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のR4予算分:1,918,000円 ・重点交付金分:1,263,000円(No.30へ登載) <p>④農業協同組合(対象農業者数92件)</p>	R4.4	R5.3	1,918	1,918	-	1,918		-	コロナ禍における配合飼料高騰の影響による対象農業者の廃業0件
6	単	○	化学肥料高騰対策事業	<p>①コロナ禍における海外からの原料の輸出停滞や海運運賃の上昇等により、肥料の販売価格が高騰し、農業経営に大きな影響を与えていることから、肥料購入の一部を補助することで、農業者の経営安定を図る。</p> <p>②化学肥料高騰対策事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しずない農協:1.050t 13,125,000円 ・みつし農協:550t 6,875,000円 <p>③肥料高騰分62,500円/t×肥料購入量1,600t×20%=20,000,000円</p> <p>④農業協同組合(対象農業者452件)</p>	R4.6	R5.3	20,000	20,000	-	20,000		-	コロナ禍における肥料高騰の影響による対象農業者の廃業0件

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C		D
								交付対象経費	B'	B''			
7	単	○	学校給食費原材料費高騰対策事業	①コロナ禍において食材価格が高騰している中で、食材価格の高騰分に交付金を活用し、保護者の負担軽減を図る。また、地場産食材等を購入し、給食用として提供することで地元食材への理解を深め、今後の消費拡大に繋げる。 ②③食材高騰分及び地元食材提供に係る賄材料費（保護者支援分） ・食材高騰に係る賄材料費：16,500,000円 ・地元食材提供に係る賄材料費：年9回 8,024,000円 ④町内小中学校生徒の保護者	R4.7	R5.3	24,524	24,524	-	24,524		-	町内小中学校9校への地場産食材提供9回
8	単	-	屋外運動推進事業	①ウイルス付着低減対策として、砂場の砂を抗菌砂に入れ替えることで、コロナ禍による外出自粛等で行動の制限を余儀なくされている子供たちを安全・安心に遊ばせることができる環境を整え、屋外での運動を推奨し、ストレス解消やコロナに負けない心の健康と体力の維持向上を図る。 ②③町内公園等26か所に設置している砂場の砂入れ替えに係る経費 ・修繕料：2,728,000円 ・消耗品費：300,000円 ④都市公園7か所、一般公園4か所、児童館2か所、保育所等13か所	R4.7	R4.9	3,028	3,028	3,028			-	砂場の利用に起因する感染者発生0件
9	単	-	学校用給食皿購入事業	①町内小中学校で使用している給食用の皿について、抗菌力の高いものを整備することで、学校内における新型コロナウイルス感染予防対策を行い、安心・安全な給食提供を行う。 ②③学校用給食皿購入に係る経費（1,700枚） ・消耗品費 2,244,000円 ④町内小中学校の児童・生徒・教職員等	R4.7	R4.12	2,244	2,244	2,244			-	町内小中学校9校へ給食皿1,700枚整備（整備率100%）
10	単	-	結婚・出産応援事業	①長引くコロナ禍において、日常生活に制約がある中、本町で結婚された夫婦及び子育て世帯を応援するため、結婚及び子どもの誕生を祝して、町内産の米と花を贈呈し地元農産物への理解を深めてもらい、地元産米の消費拡大を図るとともに花のある生活環境を提供することにより、夫婦生活の充実に寄与する。 ②③地元農産物等の贈呈に係る経費 ・米代金：966,000円 ・送付用箱代金：82,800円 ・メッセージカード：23,000円 ・花代金：1,184,500円 ・米宅配料：320,000円 ・米配送手数料：230,000円 ・花配送手数料：30,000円 ④令和4年中に新ひだか町に婚姻届を提出した夫婦及び子どもが誕生した世帯の保護者	R4.7	R5.3	2,837	2,837	2,837			-	米や花の贈呈を通して地元農産物のPRや消費の拡大を図る（対象者の70%以上へ農産物等を贈呈）
11	単	-	魚価維持対策事業	①刺網漁業で漁獲される魚種のうち、落札されずに出荷できないものの商品価値を堅持し、販売を促進するため、漁業協同組合による一括買受けに要する費用のほか、新たな販路構築のための輸送費や出荷調整・保管用資材等の整備に関する支援をすることで、魚価の下支えと漁業生産高の増加を図り、コロナ禍に伴い出荷自粛を強いられている漁業者の所得向上につなげる。 ②③総事業費：21,741,900円 ・購入費：計画数量20t×40円/kg=8,280,000円 ・輸送費：計画数量20t×12,000円/t=2,484,000円 ・資材費：10,977,900円（鮮魚用タンク、集積用パレットほか） ・補助金額：21,741,900円×補助率3/4=16,306,425円 ④漁業協同組合	R4.4	R5.3	16,307	16,307	16,307			-	新型コロナウイルス感染症による対象漁業者の廃業0件

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C		D
								交付対象経費	B'	B''			
12	単	-	新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	①新型コロナウイルスの感染リスクがある中でも町民生活を維持するために現場で働き続ける必要があるエッセンシャルワーカーが、安心・安全に業務にあたるため、令和3年度に各事業所に配布した抗原検査機器による検査受験を日常的に実施できるよう検査キットを追加購入する。 ②③抗原検査キット購入に係る経費 ・検査キット(カートリッジ):500箱 9,350,000円 ④医療・介護関係事業所等	R4.7	R4.12	9,350	9,350	9,350			-	対象事業所での新型コロナウイルス感染症による休業0件
13	単	-	コロナ禍における安心安全な観光客誘致促進事業	①コロナ対策の啓発を兼ね備えたイラストや観光情報冊子等の作成、インパウンドの回復を見込んだ英語版の観光冊子の作成、町の魅力をPRするグッズの作成及び各種イベント等におけるノベルティとしての活用をすることで、感染予防対策を行いながらもコロナ禍によって落ち込んだ観光入込客数の回復を図る。 ②③PRコンテンツ作成等に係る経費 ・イラスト作成業務委託料:484,000円 ・観光情報冊子制作業務委託料:3,872,000円 ・動画制作業務委託料:550,000円 ・PRグッズ等作成:2,140,000円 ・観光冊子(日本語版増刷・英語版作成):2,860,000円 ④観光客(国内・国外)、イベント来場者、移住者、ふるさと納税寄付者、町民ほか	R4.6	R5.3	9,906	9,906	9,906			-	観光入込客数の回復(R5年度実績が令和4年度実績(未確定)以上) ※観光入込客統計に関する共通基準による
14	単	-	感染拡大防止啓発事業	①コロナ感染症に関する情報を、迅速かつ幅広く町民へ周知するため、新聞折込を行うことで感染拡大防止につなげる。 ②③新聞折込7回分に係る経費 ・用紙、トナー代:223,000円 ・折込手数料:182,000円 ④町民	R4.6	R5.3	405	405	405			-	新聞折込による啓発7回実施
15	単	-	公共施設等感染予防対策事業	①簡易水洗式屋外トイレの整備による密回避や、町有バスへのオゾン発生装置取付による衛生環境の向上、会議室等へのカーテンやブラインド等設置による熱中症予防をしながらの積極的な自然換気、エアコン設置による天候等に左右されない十分な換気対策を行い、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図る。また、カーテン等による調光により、コロナ禍において需要が増加しているオンライン会議の利便性を高める。 ②③公共施設等の感染予防対策に係る経費 ・カーテン等取付:48か所 4,728,000円 ・町有バス内オゾン発生装置取付:3台 572,000円 ・屋外トイレ整備:2基 1,364,000円 ・換気機能付エアコン設置:1台 770,000円 ④役場静内庁舎、総合ケアセンター、多目的バス、医療バス、静内霊園、豊畑地域保育所	R4.6	R5.3	7,434	7,434	7,434			-	対象公共施設等におけるクラスター発生件数0件
16	単	-	病院事業会計繰出・補助(新型コロナウイルス感染症陽性等診療体制対策事業)	①町立病院の中でも利用頻度が高く、検査時に患者が直接触れるX線撮影の検査装置を追加でもう1台整備し、一般患者とコロナ陽性患者等で分けて使用することで、消毒作業等による院内待機時間を短縮し、新型コロナウイルス感染リスクの抑制を図る。 ②③一般X線撮影FPD装置:1台 7,700,000円 (病院事業会計に繰り出し) ④町立病院	R4.7	R4.12	7,700	7,700	7,700			-	コロナ陽性患者の使用から一般患者の使用まで30分程度かかっていた時間を短縮

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C		D
								交付対象経費	B'	B''			
17	単	-	病院事業会計繰出・補助(オンライン受付システム等導入事業)	①オンライン受付システム等の導入により、町立病院における外来診療・会計での待ち時間の短縮と人との接触を避けることで、外来診療待合の新型コロナウイルス感染症対策強化を図り、安心安全な診療体制を構築する。 ②③システム導入委託料(病院事業会計に繰り出し) (町立静内病院) ・診察受付機:14,957,000円 ・番号表示機:13,465,000円 ・自動精算機:7,532,000円 (三石国保病院) ・診察受付機:3,850,000円 ・自動精算機:7,532,000円 ④町立静内病院、三石国保病院	R4.10	R5.3	47,336	47,336	47,336			-	町立病院2施設へオンライン受付システム等を整備(整備率100%)
18	単	-	自立式簡易水槽購入事業	①大規模災害による断水時に地域住民や医療従事者、救急隊員等の新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するため、断水地域や避難施設でも活用可能な持ち運びできる簡易水槽を購入し、救急資機材やリネンの洗浄、手指衛生等、消防活動に使用する水を確保できる環境を整備する。 ②③自立式簡易水槽の購入に係る経費 ・自立式簡易水槽一式:2台 1,258,400円 ④日高中部消防組合	R4.6	R5.3	1,260	1,260	1,260			-	自立式簡易水槽2台整備(整備率100%)
19	単	-	消防職員感染防止対策事業	①防火服や水難救助用のドライスーツ、当直用の寝具など、職員間で共用している物品の数量を確保することによる消毒作業の徹底や共用頻度の低減、感染症患者隔離搬送バッグの整備による消防・救助隊員の新型コロナウイルス感染防止対策を推進し、火災や救助出動時における住民サービスの維持を図る。 ②③日高中部消防組合の会計に支出し、以下の経費に対する費用 ・防火服:299,310円×69着=20,652,390円 ・ドライスーツ:128,040円×6着=768,240円 ・感染症患者隔離搬送バッグ:398,100円×1式=398,100円 ・感染症患者隔離搬送バッグ交換品(ULPAフィルター付):133,430円×47枚=6,271,210円 ・寝具一式:41,140円×8組=329,120円 総事業費28,419,060円-構成町(新冠町)負担分281,630円=28,137,430円 ④日高中部消防組合	R4.6	R5.3	28,139	28,139	28,139			-	安全な救急医療体制及び消防力の維持(クラスター発生件数0件)
20	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①各学校が新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障を行う。 ②・学校における感染症対策等支援に要する経費(学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等) ・子供たちの学習保障支援に要する経費(児童生徒の学びの保障のため、感染症対策を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費) ③総事業費:10,400,000円(補助率1/2) ・1,040,000円(小学校児童数1~300人)×5校=5,200,000円 ・2,080,000円(小学校児童数501人以上)×1校=2,080,000円 ・1,040,000円(中学校生徒数1~300人)×3校=3,120,000円 ④町立小中学校9校	R4.4	R5.3	10,400	5,200	5,200		5,200	-	町内小中学校9校における感染症対策及び児童生徒の学習保障

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						成果目標（可能な限り定量的指標を設定）
							総事業費	B			C	D	
								交付対象経費	B'	B''			
21	単	○	新ひだか町原油価格等高騰対策生活支援事業（R4予算分）	<p>（新ひだか町原油価格等高騰対策生活支援事業のうち国のR4予算分）</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰が日常生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、特に影響が大きい低所得者層に対し現金給付による生活支援を行うことで生活の安定を図る。</p> <p>②給付対象世帯／1世帯当たりの給付額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度町民税非課税世帯／10,000円 ・生活保護受給世帯／8,000円 <p>③・通信運搬費：442,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格等高騰対策生活支援補助金支給システム導入業務委託料：2,673,000円 ・給付金総額：40,600,000円 【非課税】3,500世帯×10,000円＝35,000,000円 【生活保護】700世帯×8,000円＝5,600,000円 <p>うちその他財源：市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金 ※道補助（補助率1/2） 15,142,000円</p> <p>※65歳以上の者または障害者手帳保有者がいる世帯のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 【非課税】2,650世帯×10,000円×1/2＝13,250,000円 【生活保護】473世帯×8,000円×1/2＝1,892,000円 <p>総事業費：43,715,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のR4予算分：8,526,000円 ・重点交付金分：35,189,000円（No.22へ登載） <p>④町民税非課税世帯、生活保護受給世帯</p>	R4.11	R5.3	8,526	5,573	-	5,573		2,953	給付対象4,200世帯へ総額40,600,000円給付
22	単	○	新ひだか町原油価格等高騰対策生活支援事業（重点交付金分）	<p>（新ひだか町原油価格等高騰対策生活支援事業のうち重点交付金分）</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰が日常生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、特に影響が大きい低所得者層に対し現金給付による生活支援を行うことで生活の安定を図る。</p> <p>②給付対象世帯／1世帯当たりの給付額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度町民税非課税世帯／10,000円 ・生活保護受給世帯／8,000円 <p>③・通信運搬費：442,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格等高騰対策生活支援補助金支給システム導入業務委託料：2,673,000円 ・給付金総額：40,600,000円 【非課税】3,500世帯×10,000円＝35,000,000円 【生活保護】700世帯×8,000円＝5,600,000円 <p>うちその他財源：市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金 ※道補助（補助率1/2） 15,142,000円</p> <p>※65歳以上の者または障害者手帳保有者がいる世帯のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 【非課税】2,650世帯×10,000円×1/2＝13,250,000円 【生活保護】473世帯×8,000円×1/2＝1,892,000円 <p>総事業費：43,715,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のR4予算分：8,526,000円（No.21へ登載） ・重点交付金分：35,189,000円 <p>④町民税非課税世帯、生活保護受給世帯</p>	R4.11	R5.3	35,189	23,000		23,000		12,189	給付対象4,200世帯へ総額40,600,000円給付

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A				C 国庫補助額	D その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）
							総事業費	B					
								交付対象経費	B' 通常分	B'' 原油・物価高騰対策分			
23	単	○	物価高騰対応商店街等生活者応援キャンペーン事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた町民の消費下支えのため、商店街等の商工団体が実施する生活者支援を目的としたキャンペーン事業又はイベント等に対し補助金を交付することにより、町民生活への影響緩和を図る。 ②生活者支援を目的としたキャンペーン及びイベント等の実施に係る商工会への補助金 ③各団体の構成事業者数に応じ補助額を算定 ・事業者数30以下：基本額1,000,000円×6団体＝6,000,000円 ・事業者数31～50：基本額2,000,000円×3団体＝6,000,000円 ・事業者数51～100：基本額3,000,000円×2団体＝6,000,000円 ・事業者数101以上：基本額6,000,000円×1団体＝6,000,000円 ・事務費等：1,000,000円 ④町民	R4.11	R5.3	25,000	25,000		25,000			- 生活者支援に係るキャンペーン等を6団体以上が実施
24	単	○	新ひだか町医療・介護施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている医療・介護等関連施設に対して支援金を交付し、経済的負担を軽減することで、医療・介護等関連サービスの安定的な提供体制の維持・継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰による経費負担に対する支援 ③事業所定員（病床数）等に応じた区分により定額補助 【区分1】有床医療機関、定員100人以上／日の介護施設等 1,000,000円×4事業所＝4,000,000円 【区分2】定員50～99人／日の介護施設等 500,000円×2事業所＝1,000,000円 【区分3】無床医療機関、定員50人未満／日の介護施設等 250,000円×48事業所＝12,000,000円 【区分4】保健調剤薬局、施術所、定員設定のない介護施設等 100,000円×40事業所＝4,000,000円 ④町内民間医療機関・介護施設等運営事業者	R4.12	R5.3	21,000	21,000		21,000			- コロナ禍における物価高騰の影響による対象事業者の廃業0件
25	単	○	新ひだか町保育施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている保育等関連施設に対して支援金を交付し、経済的負担を軽減することで、保育等関連サービスの安定的な提供体制の維持・継続を図る。 ②電力・ガス等の物価高騰による経費負担に対する支援 ③施設利用定員に応じた区分により定額補助 【区分1】定員100人以上：500,000円×1事業者＝500,000円 【区分2】定員50～99人：300,000円×3事業者＝900,000円 【区分3】定員50人未満：200,000円×4事業者＝800,000円 ④町内民間保育所・幼稚園・認定こども園	R4.12	R5.3	2,200	2,200		2,200			- コロナ禍における物価高騰の影響による対象事業者の廃業0件
26	単	○	新規就農者農業資材等価格高騰対策事業	①コロナ禍における農業資材等の高騰の影響を大きく受ける新規就農者に対し、施設整備費の高騰分を支援することで、新規就農者の負担軽減と経営安定を図る。 ②施設園芸に係る施設整備費のうち資材等高騰分に対する補助 ③補助金額（資材等高騰額×補助率1/4） ・しずない農協：10,530,000円×1/4＝2,632,500円 ・みついし農協：88,000円×1/4＝22,000円 ④農業協同組合（新規就農者5件）	R4.11	R5.3	2,655	2,655		2,655			- コロナ禍における物価高騰の影響を最小限にすることで、新規就農者5件の施設整備を計画どおり進める
27	単	○	酪農経営特別支援事業	①コロナ禍における乳製品の需要低下及び電気料高騰による影響を大きく受けている酪農経営者に対し電気料の一部を助成することで、出荷戸数及び搾乳頭数を維持し、経営の安定を図る。 ②酪農経営にかかる電気料高騰分に対する補助 ③補助金額（補助単価890円×搾乳牛飼養頭数×12か月×補助率3/4） ・しずない農協：890円×446頭×12か月×3/4＝3,572,460円 ・みついし農協：890円×260頭×12か月×3/4＝2,082,600円 ④農業協同組合（対象酪農経営者20件）	R4.11	R5.3	5,656	5,656		5,656			- コロナ禍における電気料高騰の影響による対象酪農経営者の廃業0件

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C 国庫補助額		D その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）
								交付対象経費	B' 通常分	B'' 原油・物価高騰対策分			
28	単	○	プレミアム付商品券補助金事業（重点交付金分）	<p>（プレミアム付商品券補助金事業のうち重点交付金分）</p> <p>①コロナ禍における食料品等の物価高騰により町民生活に大きな影響が生じていることから、主に食料品購入や飲食店を中心に利用可能な「プレミアム付商品券」を発行し、町民の暮らしの安定と地域経済を活性化を図る。</p> <p>②プレミアム付商品券事業実施に係る商工会への補助金</p> <p>③1冊7,500円の商品券を5,000円で販売（プレミアム率50%） 商品券発行総額：7,500円×25,000冊＝187,500,000円 販売総額：5,000円×25,000冊＝125,000,000円 ・プレミアム分：62,500,000円 ・製作費等：21,000,000円 総事業費83,500,000円 ・国のR3予算分：32,059,000円（No.1へ登載） ・国のR4予算分：47,979,000円（No.2へ登載） ・重点交付金分：3,462,000円</p> <p>④町民</p>	R4.7	R5.2	3,462	3,462		3,462	-	商品券の消費率99%（発行総額基準）	
29	単	○	施設園芸等燃油価格高騰対策事業（重点交付金分）	<p>（施設園芸等燃油価格高騰対策事業のうち重点交付金分）</p> <p>①コロナ禍における燃油価格高騰の影響を大きく受ける施設園芸及び米生産農家に対し、栽培や出荷にかかる燃料費の高騰分を支援することで経営の安定化を図る。</p> <p>②A：施設園芸R4出荷にかかる燃料費高騰分に対する補助 B：施設園芸R4次期作にかかる燃料費高騰分に対する補助 C：米乾燥施設に係る燃料費高騰分に対する補助</p> <p>③補助金額（補助基準額×補助率）</p> <p>【A】しずない農協：13,800,000円×1/4＝3,450,000円 みついし農協：6,200,000円×1/4＝1,550,000円 【B】しずない農協：17,914,000円×1/4＝4,478,500円 みついし農協：8,406,000円×1/4＝2,101,500円 【C】しずない農協：587,000円×3/4＝440,250円 みついし農協：1,092,000円×3/4＝819,000円</p> <p>※補助基準額：燃油購入量×（燃油購入単価-国の施設園芸等燃油価格高騰対策発動基準価格） 総事業費12,840,000円 ・国のR4予算分：5,000,000円（No.4へ登載） ・重点交付金分：7,840,000円</p> <p>④農業協同組合（施設園芸農家77件、米生産農家52件）</p>	R4.4	R5.3	7,840	7,840		7,840	-	コロナ禍における燃油高騰の影響による対象農業者の廃業0件	

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A				C 国庫補助額	D その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）
							総事業費	B					
								交付対象経費	B' 通常分	B'' 原油・物価高騰対策分			
30	単	○	配合飼料高騰対策事業（重点交付金分）	<p>（配合飼料高騰対策事業のうち重点交付金分）</p> <p>①コロナ禍における配合飼料価格高騰の影響を受けている農業者に対し、営農に係る配合飼料購入経費の一部を助成することで、畜産物の継続出荷を可能とし、農業経営の安定化を図る。</p> <p>②配合飼料価格高騰分に対する補助</p> <p>③補助金額（飼養頭数×年間配合飼料消費量(t)×補助単価700円） （しずない農協：1,239,210円） ・搾乳牛：450頭×2.1t×700円＝661,500円 ・育成牛：1,179頭×0.7t×700円＝577,710円 （みつい農協：1,940,820円） ・搾乳牛：260頭×2.1t×700円＝382,200円 ・肉用肥育牛：230頭×2.6t×700円＝418,600円 ・豚繁殖：50頭×1.0t×700円＝35,000円 ・豚育成：1,000頭×0.6t×700円＝420,000円 ・育成牛：1,398頭×0.7t×700円＝685,020円 総事業費3,181,000円 ・国のR4予算分：1,918,000円（No.5へ登載） ・重点交付金分：1,263,000円</p> <p>④農業協同組合（対象農業者数92件）</p>	R4.4	R5.3	1,263	1,263		1,263		-	コロナ禍における配合飼料高騰の影響による対象農業者の廃業0件
31	単	-	保育料負担軽減事業	<p>①コロナ禍における燃油や食料品等の価格高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、保育施設を利用する児童のうち、保育料無償化の対象となっていない0～2歳児の2か月分の保育料を免除する。</p> <p>②③0～2歳児の令和5年2月～3月の保育料免除 2,000,000円×2か月＝4,000,000円</p> <p>④町内の保育施設に通う児童（0～2歳児）の保護者</p>	R5.2	R5.3	4,000	4,000	4,000			-	対象児童約80名（延べ約160名）の保育料免除による保護者の経済的負担軽減
32	単	-	学校給食費負担軽減事業	<p>①コロナ禍における、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、町内の小中学校に通う児童・生徒の2ヶ月分の給食費を免除する。</p> <p>②③小中学生の令和5年2月～3月の給食費免除 6,000,000円×2か月＝12,000,000円 （小学生：988人／中学生：483人）</p> <p>④町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者</p>	R5.2	R5.3	12,000	12,000	12,000			-	対象児童・生徒約1,500名の2ヶ月分の給食費免除による保護者の経済的負担軽減
33	単	-	修学旅行キャンセル料等助成事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により発生した、小中学校の修学旅行や宿泊研修・宿泊学習のキャンセル料等を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>②③修学旅行キャンセル料等助成金 小学校3校3家庭分：5,258円 中学校2校9家庭分：141,426円</p> <p>④町内の小中学校で修学旅行のキャンセル料等が発生した児童・生徒の保護者</p>	R4.4	R5.3	147	147	147			-	保護者が負担したキャンセル料全額助成（修学旅行のキャンセル等にかかる保護者負担0円）
34	単	-	町立温泉施設事業継続支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している町立温泉施設の指定管理者に支援金を支給し事業を継続させることで、雇用の維持や、長期休業の回避による町民の健康増進と福祉の向上、地域経済の活性化を図る。</p> <p>②③町立温泉施設の指定管理者に対し、コロナの影響による実質損失額の1/2（上限20,000,000円）を支援金として支給。 ・三石：実損失額40,076,000円×1/2＝20,000,000円 ・静内：実損失額10,000,000円×1/2＝5,000,000円</p> <p>④町立温泉施設の指定管理者</p>	R5.1	R5.3	25,000	25,000	25,000			-	雇用人数の現状維持（解雇人数0人）

No.	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A						成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	
							総事業費	B			C	D		
								交付対象経費	B'	B''				B'''
35	単	-	感染症対策物品購入事業	①新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、不特定多数が集まる公共施設等にマスクや消毒液等の衛生用品を整備することで、安心・安全な公共的空間の確保及び維持を図る。 ②③感染症対策物品購入経費 ・マスク:500,000円 ・消毒液等:1,000,000円 ・手袋:1,500,000円 ・タオル:500,000円 ・防護服:1,500,000円 ④保健福祉センター 外公共施設	R4.12	R5.3	5,000	5,000	5,000				-	感染防止対策の強化による継続的な施設運営の維持（公共施設等の利用制限:0件）
36	単	-	病院事業会計繰出・補助（町立病院抗ウイルス対応カーテン整備事業）	①町立病院の病室及び診察室等のカーテンを抗ウイルス対応のものにすることで、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させ、患者と医療スタッフの安全・安心の確保と継続的な医療の提供を可能とする。 ②③抗ウイルス対応カーテン整備にかかる経費（病院事業会計に繰り出し） ・抗ウイルス対応カーテン（全館190枚）:3,800,000円 ・カーテンレール（2F病棟58床）:1,200,000円 ④町立静内病院	R4.12	R5.3	5,000	5,000	5,000				-	病室・診察室の抗ウイルス対応カーテン整備率100%
37	補	-	疾病予防対策事業費等補助金	（特定感染症検査等事業（緊急風しん抗体検査等事業に限る）に限る） ①コロナ禍における感染拡大防止のため、風疹抗体価の低い年代男性に対し風しん抗体検査を実施することにより風しんのまん延並びに妊婦への感染予防を図る。 ②風しん抗体検査経費 ③検査費用:1,419円～7,502円×12名（推定）=76,000円 ④S37.4.2～S54.4.1生まれの男性（風しん予防接種済み及び検査・予防接種希望なしの者を除く）	R4.4	R5.3	76	38	38		38		-	風しん抗体検査・予防接種の実施による感染流行・妊婦の風疹症候群の発生阻止（対象者12名への検査・予防接種の推奨）
38	単	-	感染症対策及び防寒対策対応の災害備蓄品整備事業	①避難所における新型コロナウイルス感染防止対策及び防寒対策の維持・強化をするための資材を購入し、避難者の感染症予防対策及び低体温症等による体調の悪化防止を図る。 ②③感染症対策用及び防寒対策用資材の購入経費 ・折り畳み式ベッド:13,900円×100個=1,390,000円 ・レスキューブランケット:770円×1,000枚=770,000円 ・間仕切り室内テント:29,700円×50張=1,485,000円 ④新ひだか町指定避難所19施設	R5.2	R5.3	3,645	3,645	3,645				-	行政備蓄対象人口（約1,400人）に対する充足率の上昇（30%→37%）